

保健所だより あさなぎ 第350号 平成31年4月1日発行

愛知県半田保健所 ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/handa-hc/>

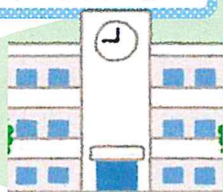
2020年に向けて タバコ対策カウントダウン

「望まない受動喫煙」をなくすことを目指して、健康増進法が一部改正されました。

2019年7月から

学校、病院、行政機関等

原則 全面禁煙



※屋外の受動喫煙防止策がとられた喫煙場所は喫煙可。

2020年4月から

事務所・飲食店等

原則 室内は禁煙



※喫煙専用室(飲食不可)内では喫煙可。既存特定飲食提供施設(個人又は中小企業が経営する客席面積が100㎡以下の飲食店)は標識掲示で喫煙可。
加熱式たばこは、喫煙室(飲食等も可)内での喫煙可。
※旅館やホテルの客室は適用除外。



注意

20歳未満の人は従業員も含め、喫煙できる場所は立入禁止になります。求人募集の際にはどのような受動喫煙対策をしているか明示する義務があります。

2020年7月 東京オリンピック開催

アメリカであった、ホントの話

米国モンタナ州ヘレナ地区には、病院が1つあり、急性心筋梗塞の患者はみんなこの病院に入院していました。「公共の場と職場を禁煙にする条例」が施行されたところ、その6か月間、**急性心筋梗塞の入院患者数が40%減**となりました。条例が廃止されると、また入院患者は増えたそうです。

他地域でも同様の研究結果が出ています。

公共の場の喫煙禁止が、心臓病の減少をもたらすことが示唆されています。



Sargent RP, et al. BMJ. 2004 April 24; 328(7446): 977-980より改変
※公共の場と職場を禁煙にする条例は、2002年6～12月で適用された。(ヘレナ地区の外では施行されず、入院数の減少は見られなかった。)

あなたの思いやりは 通じていますか？

周りの方を配慮して、**加熱式たばこ**に変更する方が増えています。

しかし、**加熱式たばこにも様々な有害物質が含まれること、周りの人への受動喫煙の懸念があることが、複数の学会から発表されています。**



条件を満たせば、医療機関において、健康保険等で禁煙治療を受けることができます。(2016年からは未成年や若年層も保険適用になりました。)

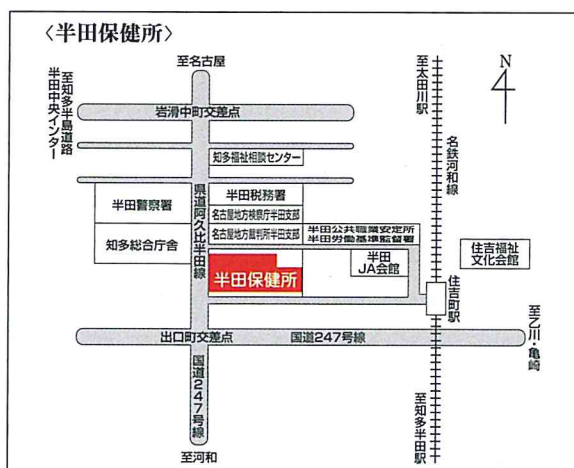
検索方法は⇒

タバコダメダス 🔍

半田保健所 平成31年度健康相談等日程表

項 目		受 付	
		曜 日	時 間
半田保健所	栄養相談（予約制⇒健康支援課（地域保健G））	毎月第1水	9:00 ～ 11:00
	歯科相談（予約制⇒健康支援課（地域保健G））	毎月第1木	9:00 ～ 11:00
	精神保健福祉相談・メンタルヘルス相談 (面接の場合は、健康支援課(こころの健康推進G)へ事前に電話で御連絡ください。)	毎週月～金	9:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:30
	栄養相談、歯科相談、精神保健福祉相談などを美浜駐在で御希望の場合は、事前に電話で御連絡ください。		
	エイズ検査（生活環境安全課） (都合により検査できない場合があります。念のため電話で御確認ください。) (なお、4/24、10/23、10/30、12/25、3/18、3/25は検査を実施しません。)	毎週水	13:00 ～ 15:00
		毎月第1・3水	18:00 ～ 19:00
	B・C型肝炎ウイルス検査（生活環境安全課） (都合により検査できない場合があります。念のため電話で御確認ください。) (なお、4/24、10/23、10/30、12/25、3/18、3/25は検査を実施しません。)	毎週水	13:00 ～ 15:00
	水質検査（予約制⇒試験検査課）	毎週月・火	9:00 ～ 12:00
	検便(細菌)検査（試験検査課） (受付日の翌日・翌々日が祝日の場合は、受付はありません。)	毎週月～水	9:00 ～ 12:00 13:00 ～ 15:00
	食品検査（予約制⇒試験検査課）	毎週月・火	9:00 ～ 12:00
寄生虫卵・ぎょう虫卵検査（試験検査課）	毎週月～金	9:00 ～ 12:00 13:00 ～ 15:00	
骨髄バンク登録（予約制⇒生活環境安全課）	毎週水	13:00 ～ 15:00	
美浜駐在	水質検査（予約制⇒美浜駐在）	毎月第1・3火	9:00 ～ 11:00
	検便(細菌)検査（美浜駐在）		
	食品検査（予約制⇒美浜駐在）		
	寄生虫卵・ぎょう虫卵検査（美浜駐在）		

注)該当日が年末年始及び祝日の場合は、実施しません。なお、検査手数料については、半田保健所へお問い合わせください。



半田市出口町1丁目45番地4 〒475-0903

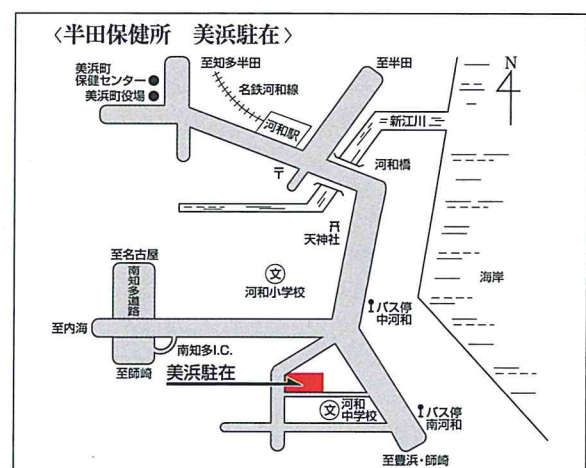
☆半田保健所 電話(0569)21-3341

FAX (0569)24-7142

保健所総合相談窓口専用電話(0569)24-4699

受付・利用時間

平日〈月～金〉9:00～17:15 (12:00～13:00を除く)



知多郡美浜町大字河和字上前田403 ㊦470-2409

☆半田保健所美浜駐在 電話(0569)82-0078

FAX (0569)82-4878

☆半田保健所の各課電話番号(ダイヤルイン)

生活環境安全課(0569) 21-3342

健康支援課(地域保健G)(0569) 21-3354

試驗検査課(0569) 21-3341

食品安全課(0569) 21-3344

健康支援課(こころの健康推進G)(0569) 21-3340

総務企画課(総務・企画G)(0569) 21-3341